

下田ガスの都市ガスをご契約のお客さま

「電気・ガス料金負担軽減支援事業」に基づく都市ガス料金の値引きについて

2025年1月16日

下田ガス株式会社

1. 概要

下田ガス株式会社は、経済産業省資源エネルギー庁の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」(以下、「本事業」)に基づき、都市ガス料金の値引きを行います。

なお、**値引き適用にあたりお客さまによるお申し込み等の手続きはございません。**

<都市ガス料金の計算方法>

対象期間中は毎月値引き単価を反映した従量料金単価にて算定いたします。

$$\text{ガス料金} = \text{基本料金} + \left[\begin{array}{c} \text{従量料金} \\ \text{従量料金単価} \\ \text{基準単位料金} \pm \text{原料費調整による調整額} - \text{値引き単価} \end{array} \right] \times \text{1ヵ月のご使用量}$$

2. 適用期間

2025年1月使用(2月検針)分～2025年3月使用(4月検針)分

3. 対象となるお客さま

下田ガスの都市ガスをお使いのお客さま

※年間契約数量 1,000 万 m³ 以上のお客さまは対象外

4. 値引き単価(税込み)

	2025年1月使用(2月検針)分 ～2月使用(3月検針)分	2025年3月使用(4月検針)分
都市ガス	10.0 円/m ³	5.0 円/m ³

5. 値引き単価のご確認方法

値引き単価は、検針票(ご使用量のお知らせ)にてご確認いただけます。

【検針票イメージ】

2025年3月分 ご使用量のお知らせ(検針票) 17080 様		料金番号 (お客様ご特定番号) 047-060-013013 二部別種別 一般契約 00100001		2025年2月分 振替券のお知らせ 下田 02100 (047060) 様	
一丁目99-99		請求予定金額		振替日	
ガスご使用量		基本料金 従量料金 リース料金等		ガスご使用量	
今回事業 前回事業 ご使用量(m ³)		基本料金 従量料金 リース料金等		振替金額	
当月適用単価(円/m ³) 前月適用(円) (31日)		※(実際の請求金額と異なる場合がございます。)		振替金額 (内ガス料金分消費税等相当額) ガス料金 リース料金等	
ご使用開始日		ご使用開始(m ³) A 0 から 13まで B 13を超えて153まで C 153を超えるもの		振替日	
ご振替予定日		翌月基本料金 翌月従量単価		振替日	

政府の支援によりガス料金は10円/m³の値引きがされています。

下田ガス株式会社
0558-22-1321

6. 値引き後の原料費調整単価および燃料費調整単価について

最新の原料費調整単価および燃料費調整単価は以下よりご確認ください。

<https://www.shimodagas.co.jp/gas/city.html>

7. 問い合わせ窓口

【本事業に関するお問い合わせ】

経済産業省 資源エネルギー庁 お問い合わせ窓口

電話番号 0120-013-305

受付時間 平日 9:00~17:00

* 詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイト(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>) をご覧ください。

【上記以外のお問い合わせ】

* ご使用量や料金の算定方法等がわからない場合や、ご契約いただいている料金プランの確認等については、下記までお問い合わせください。

下田ガス株式会社

総務グループ

【電話番号】 0558-22-1321

【受付時間】 9:00~17:00 (土・日・祝祭日を除く)